

令和6年度 学校経営方針

羽村市立松林小学校長 鳥居 タ子

<p>《法的根拠》 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領</p>	<p>《育成を目指す児童像》 (知) よく考え、自分の思いを適切に表現できる子 (徳) 自他の違いに気付き、場面に応じた言動ができる子 (体) 衣食住や基本的な生活習慣の大切さに気付き、自らの心身の成長発達に必要な行動ができる子</p>	<p>《児童の実態》 素直で穏やかな児童が多い。しかし、各学年単学級で6年間を過ごすため、仲間からの評価や対人関係が固定化しやすく、広い視野をもつことや、切磋琢磨して自己研鑽を図る機会が限られている。</p>
--	--	--

<p>《学校の教育目標》 『自律と協調』 人権尊重の精神を基調とし、基礎的・基本的な学習を定着させ、健全な方法で自己をコントロールしながら多様な個性をもった他者と協調できる力を育み、公平・公正な社会の形成者として、未来をたくましく生き抜く児童の育成を図る。</p> <p>《目指す児童像》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自己の学びが、将来の自分の生き方につながっているという意識をもち、目標に向かい主体的に学びを進めることのできる児童。 ○ 集団生活の中で、自分で考え、判断し、適切な方法で自己表現できる児童。 ○ 正しい自己理解や他者理解のもと、自分の存在を学校や社会の一員として生かすことのできる児童。 ○ 自分の生活習慣や心と体の状態を把握し、健康の保持・増進や安全な生活のために必要な行動をとることのできる児童。
--

1 目指す学校像

「より良い社会と個の充実した生活のため、児童も教師も保護者・地域も共に学び、成長し続ける学校」

自らの個性を生かして社会に貢献することのできる人材を育成するためには、児童一人一人が自分の存在に価値を見出し、かけがえのない命を大切に生きるという気持ちをもつことが重要です。そこで、本校では、そうした子供たちを育むために、「今必要な学びは何か」を子供たちに関わるすべての人たちが知恵を出し合い、共に学び、成長し続けることのできる学校を目指します。

2 目指す教師像

(1) 学びを止めない教師

新しい教育課題への対応には、これまでの常識が通用しないこともあります。課題の背景等について、自ら学び、その解決への方策を一人一人が考えます。

(2) 個性を尊重する教師

児童はもちろん、教師同士でも互いの個性を尊重する姿勢をもって接するよう意識します。

(3) 与えられた役割を遂行する努力を怠らない教師

様々な立場で職務に当たっています。自分の置かれている立場を自覚するとともに、お互いがその職責や職務を理解し、自分のやるべきことに全力で取り組みます。

(4) チャレンジを恐れない教師

現状に満足せず、様々な取組に対して新たな視点をもって、改善のためのチャレンジをします。

(5) クリエイティブを楽しめる教師

「～しなければならぬ」「～すべきである」という考えにとらわれず、児童の学びや育ちに効果的な教育活動を創造していくことを楽しみます。

(6) セルフモニタリングのできる教師

自分自身の心身の状態に意識を向け、必要な休養は積極的にとるようにします。

3 学校経営の重点

羽村市教育委員会の教育目標ならびに「はむらの学校教育」を基に、以下について学校経営の重点とします。

(1) 小中一貫教育を柱とした特色ある教育の推進

ア 小中一貫教育の推進

○ 義務教育段階の子供の成長や発達についての理解を深めるとともに、目の前の事象に一喜一憂せず、9年間の見通しをもった指導や支援を行います。

○ 羽村第二中学校における学習上、生活上の課題を本校における課題として捉え、小学校6年間でその課題を解決するための具体的な方策や取組を考え、既存の取組の廃止や新規事業について、二中校区の小中一貫全体会で積極的に提案、実施できるよう努めます。

○ 富士見小学校、栄小学校の児童と共に活動する場面を用意し、中学進学後の急激な人間関係の変化にも対応できるよう小小連携の充実を図ります。

イ 確かな学力の定着

○ 教科学習だけでなく、コミュニケーションやすべての学びに必要な「言葉の力」について、教育活動全般を通して伸ばします。そのため、児童の読解力の実態に応じた教師の働き掛けを意識するなど、授業改善を図り、児童の学力の向上に努めます。

○ 松林タイムでの「朝読書」や「対話型鑑賞」年間を通して行い、学びに必要な児童の思考力や表現力を高めます。

ウ 特色ある教育の推進

○ 「わくわくプロジェクト」で、地域の方々や外部からのゲストティーチャー等を活用し、様々な立場の人たちと関わり、多様な価値観に触れる機会を設け、児童の視野を広げるとともに、コミュニケーション能力の向上を図ります。また、自己理解や他者理解を深め、自分も他者も大切にしながら生活することのできる基礎を養います。

エ 新しい課題に対応した教育の推進

○ 教師が得意分野を生かしたミニOJTを実施し、新たな教育課題への対応について、教師が互いに学び合う機会をもちます。

○ 8月と12月にカリキュラムマネジメントを行い、すべての教員が次年度の教育課程の改善に向けて考える機会をもちます。

オ 人権教育の推進と道徳教育の充実

○ 全ての教育活動の根幹である人権教育を適正に行っていくため、教師が人権感覚を磨き、道徳的实践力のある児童を育てます。

○ 人権教育推進担当を中心に、日々の教育活動の中で、人権教育の充実を図ります。

→ 教室環境の整備、人権尊重の精神に基づく学級経営、体罰の禁止、呼名（～さん）の徹底

(2) 多様なニーズに応じた教育の推進

ア 特別支援教育の充実

○ 全ての児童に対して可能な限り合理的配慮を行い、インクルーシブ教育の実現を図ります。

○ 通常の学級に在籍しながら、個に応じた教育的ニーズに対応できるよう、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会において、効果的で実現可能な方策を協議し、児童や保護者に対して、提案していきます。

○ 授業改善は特別支援教育そのものであるということを教師が理解し、一人一人の学びを保障します。

○ すべての教職員が特別支援教育に関する正しい知識をもち、効果的な手立てを学ぶことができるよう、研修を行います。また、児童、保護者や地域に対する理解啓発を推進します。

イ 子供たちが楽しく通える学校の実現

- 児童が担任以外の教員と個別に話したり相談したりできる「おはなシート」の取組を充実させ、困ったことがあったらいつでも誰にでも話せる土壌づくりを推進します。
- いじめやいじめにつながる行為を見逃さず対応するとともに、不登校への早期介入、その他の問題行動等について、学校全体で問題を共有するとともに、必要に応じて校内外の専門家を活用して組織的に対応します。
- 担任だけでなく、専科教員や非常勤の職員が感じる児童の些細な変化や気になる言動については、スクールカウンセラーを積極的に活用し、児童や保護者に専門的な知見からアドバイスや支援が行えるよう組織的に対応します。
- 児童のけがや事故を未然に防止するために、安全教育を推進し、児童に自助・共助の意識をもたせます。また、セーフティ教室や薬物乱用防止教室、情報モラル教室等を保護者や地域へ公開し、児童の安心・安全を教師だけでなく保護者や地域の方々と共に守ります。

(3) 健やかな成長を支える教育環境の整備

ア 児童理解に基づく指導の徹底

- 児童の言動に対しては「なぜ」「どうして」とその言動の背景を探り、発達段階や交友関係、家庭環境を含め、児童一人一人の特性を十分に把握し、児童理解に基づく指導を徹底します。
- 様々な要因により登校が安定しない児童や学級での一斉指導での学びに不安がある児童の学びの場として「にこにこルーム」を設置し、支援員を配置します。「にこにこルーム」では、「学び」＝「教科学習」ではなく、利用する児童の心理的な安定を第一に考え、学びのニーズに可能な限り応えることができるように努めます。
- 児童理解のための研修会を実施するとともに、様々な事例を共有したりケース検討したりする中で、本校の現状と課題を共有し、改善のための指導の工夫を行います。

イ 保護者や地域住民の協力・参画

- コミュニティスクール委員との熟議を通して多角的に学校の課題を捉え、評価し、教育活動の改善に生かすことで地域や保護者と共に学校教育目標の実現を図ります。
- 学校からのおたよりや学校ホームページの配信、授業公開、学校行事、保護者会などの機会に保護者や地域の方々に学積極的に学校を開き、保護者、地域から信頼される学校づくりを推進するとともに、保護者・地域の協力・協働・参画により、教育活動の一層の充実を図ります。
- 学校・学年だよりや学校ホームページなどの「配布文書」は、分かりやすい言葉を使用するとともに、人権等に配慮した表現や正しい表記を心掛けます。

《学校経営方針策定にあたって》

人の生まれもった個性は、育つ環境や生活経験、学びの環境、出会う人々等、様々な影響を受けながら一生をかけて変化し成長を続けるものです。特に、小学校から始まる義務教育段階は、子供たちの未来を支える基礎・基本を培う大切な時期です。この時期に「初めてのこと」や「初めての人」に触れ、学んだことの多くは、大人となって記憶として残ることは少ないかもしれませんが、しかし、記憶に残らなくても、小中学校で経験したことは、その後人生に影響を与えます。そのことを本校のすべての教職員が再認識することから令和6年度はスタートします。

令和6年度の松林小学校は、すべての子供たちが「学ぶこと」や「知識や技能を身に付けること」「仲間と共に活動すること」に楽しさを見出せる学校を目指します。そして子供たちが、それぞれのペースで一歩ずつ自分の目標に向かって歩むことに『わくわく』できる教育活動を創造します。『わくわく』は子供たちの意欲を高め、主体性に結び付きます。主体的な学びは学習面、生活面での揺るがない力となります。教師はその伴走者として、子供たちのもつ潜在的な力を引き出すことに専念します。しかし、教師も一人の人として成長の過程です。成長の途上ですから、時に失敗することも、スムーズに事が運ばないこともあります。そこで大切にしたいのが「チーム」の力です。教師だけでなく、保護者や地域の皆さんと「チーム」を組み、子供たちの成長を期待し『わくわく』しながら、日々の教育活動を創造していただけることを願っています。